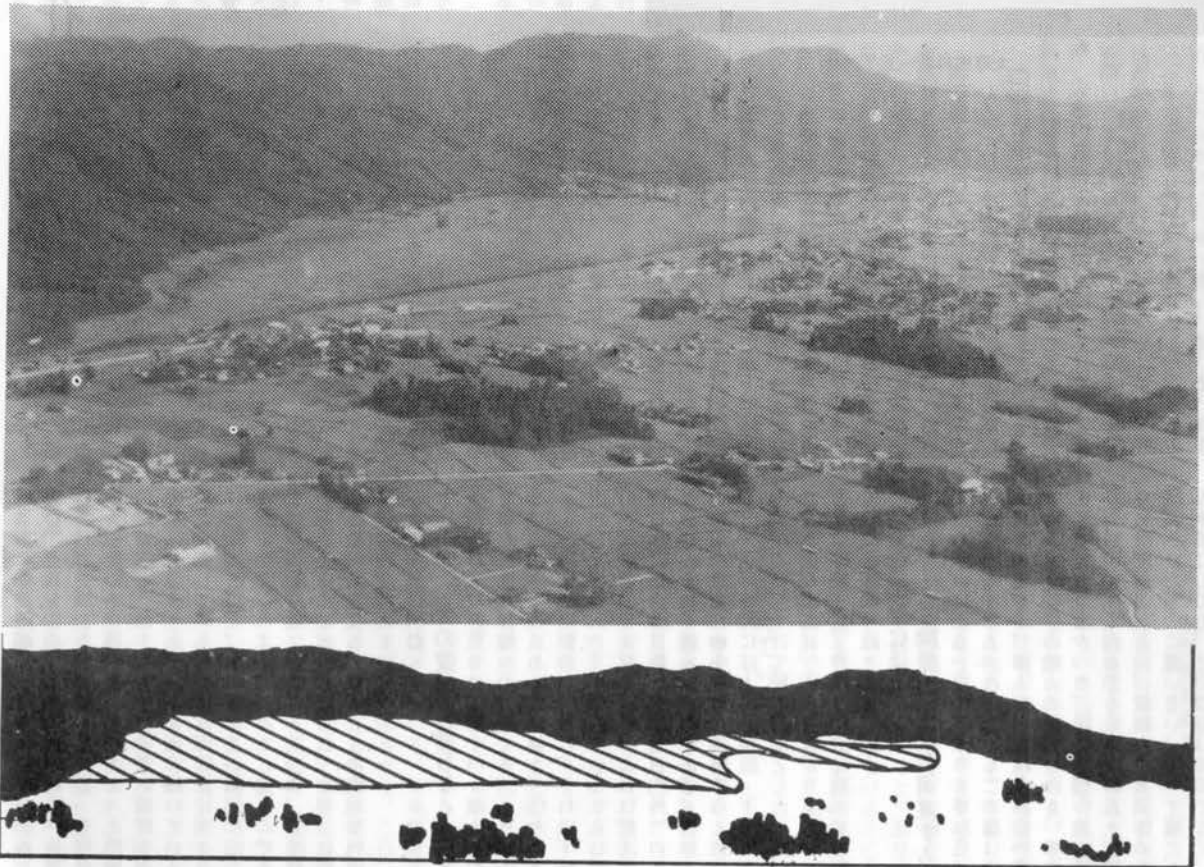


山と博物館

第22巻 第8号

1977年8月25日

大町山岳博物館



小瓶山サテライトより望むほ場整備地域 (斜線内)

提供 大町市土地改良区

変貌する故郷の美田

平地区の借馬を中心に悠遠に広がる水田一三二ヘクタール(稲尾岬を含む)を区画整理して、水田耕作の省力化をはかり、機械の効率的運行と水の合理的な利用をするための「大規模ほ場整備事業」が、ことしの秋から着工されることとなった。この事業は、向う六一年間にわたって行われるもので、水田の標準面積は、三〇アールに統一され、田圃の風情は一変する歴史的な大事業である。

奈良時代に行われた条理制のように、道路——水路はもちろんだ番、地名、地籍はことごとく変更し、畦畔や樹木、祠など有史らしい詩情を育くみ、食糧と物資を調達した華夏の土地、母なる大地は一変する。

土地の歴史をたずねるとき、地名や地字はそのまま土地の歴史を浮き彫りにし、田は、その広さ、水口、水尻のありようが、歴史の有力な手がかりだといわれる。

借馬地域は、この地方を拓いた仁科氏が開田した最古の場所であろうといわれている。博物館や平小にある遺物や考古資料からみる限り、紀元前の縄文時代から、平安・鎌倉時代に至る数千年の古代史・人間史を秘蔵する地域が借馬地区であろうか。

三〇アールに区画された、ほ場の要所要所には、有効幅員二メートルから一メートルの農道が碁盤の目のように走り、古くからの目安となっていた小高い畦や曲りくねった用水路はなくなり地名も廃絶する運命にある。

このため、この事業によって廃絶する原型と実態を可能な限り記録・保存するとともに出土するであろう遺物や遺構は、考古・歴史の両部門から調査・研究をすすめる必要に迫まられている。父祖伝来の水田、土を耕やしてきた人にとっては、これまでの姿を懐しきみやりゆくことへのわびしさは隠し切れぬものがあるだろう。さりとて、省力化・機械化によって地力の頂点に稲穂を実らせることは意図してはならない。産業の発展と郷土の歴史の両面から深い関心が寄せられる事業である。

(前社会教育係長 大日方健)

ほ場整備と文化財

小 穴 喜 一

仁科三湖を源にした農具川や、北アルプス
を水源にもつ鹿島川・高瀬川扇状地上に開墾
された幾筋かの用水堰により灌漑される広大
な大町市周辺の水田地帯には、古代・中世以
来現代まで重味ある文化を表徴する古社寺・
城館跡・宿場等が美林に覆われた山麓や湖畔
に或な豊かな水田中に往古からの繁栄を物語
っている。これらの貴重な文化財を産んだ経
済的基盤は古代・中世においては大地と水で
あった。つまり良好な耕土をもつ水田と、こ
れを灌漑するために開墾された用水堰の導入
により生産された米による経済力であった。
おそらく灌漑用水堰開墾以前の大町市周辺は
原野で松・檜・くぬぎ・はんの木等が密生し

た密林をなし、ために一握りの米も生産でき
なかつたはずである。それが古代・中世・近
世・現代と祖先の力によって順次開拓されて
豊かな水田と集落の発生を可能にした。この
千年以上にわたる営々と積み重ねられた文化
財を包蔵した大地が、今や国家的大事業であ
るほ場整備事業により全面ブルドーザーで平
坦化され、一枚毎に歴史を秘めた個性ある水
田形が、幅三〇メートル長さ一〇〇メートル
一枚三〇〇アールの面積をもつ矩形水田に単一
化されるのである。現在水田中に走る用水堰
・道路・土層・土性・微地形・地名・地番・
地物・埋蔵文化財・口碑伝承等は永久に消滅
か移動の運命にある。つまり郷土の歴史をほ
どく鍵が地上から永久に抹殺されるので
ある。

古代開発の姿が消滅する

古代人は湧水・沢水を飲用水・灌漑用
水にし、水源には田の神・弁天様を祀り、
その前面の「ふけ田」と呼称される湿地
（グライ層）を水田とした。附近の微段
丘や自然堤防の微高地上に住み、そこには
弥生・土師・須恵等の土器や窯跡が発
見される。水田中にはしゃぐじ（原始集
落神）、古宮等の「小名」があり、古墳
もみとめられ、われわれ祖先の故地がし
のばれ、古代開発の経緯が推定される。
この古代開発の範囲を決定している貴重
な湿地地帯が一切姿を消して行く。

耕地の微地形が消滅する

祖先たちは土地の微高低を巧みに活用
して無理のない開田を行っている。かま

ぼこ型の微高陵線上に幹線水路を一直線に開
墾し、それを中心にして両側や前方へ枝堰を
鳥趾状に分派した。幹線水路に沿って住居を
構え、かつての河川敷、池沼のあった凹地帯
の湿地とか、耕土（表土）の深い原野を選ん
で水田を造成した。土地が南に傾いていると
か北に傾いているとかは水田経営に大きな条
件となっていた。用水堰はこの傾斜に沿って
すべて開墾されている巧みさに驚くのであ
る。古代・中世においては耕土三〇センチメ
ートル以上の原野のみ選ばれ、それ以下の耕
土帯は近世に入ってから開発していることは耕土
分布調査の結果実証された。これは肥沃度、
特に水田の湛水日数（平均七日内外）の長い
好条件の土地を選んだからである。苦勞して
導水した乏しい水を有効に活用するためであ
った。江戸時代には上田・中田・下田・下々
田等の等級をつけて税の基準とした。そのよ
うな水田がどこに、どんな廣がりをもってい
たか検地帳・古文書等に記録は残っても実地
検証は今後不可能となる。

土壌の性質と その深淺が分らなくなる

祖先は大地的見分けに驚くべき眼力をもつ
ていた。大地は唯一の資源であったからであ
る。古代・中世においては耕土三〇センチメ
ートル以上の原野のみ選ばれ、それ以下の耕
土帯は近世に入ってから開発していることは耕土
分布調査の結果実証された。これは肥沃度、
特に水田の湛水日数（平均七日内外）の長い
好条件の土地を選んだからである。苦勞して
導水した乏しい水を有効に活用するためであ
った。江戸時代には上田・中田・下田・下々
田等の等級をつけて税の基準とした。そのよ
うな水田がどこに、どんな廣がりをもってい
たか検地帳・古文書等に記録は残っても実地
検証は今後不可能となる。

開発の経緯が消滅する

古来水田はある一定の広まりを要し且又堰
の導入が必要であった。しかもこの堰は水の
流れであるから、導人口と落尻を終始一貫さ
せる必要上、その地方の地形全体を単一位に
考えねばならなかった。従って畑作地と異な
り、必ずや個人の力でなく多数の人々が強大
な社会構造のもとに、統制ある共同体の力で
構築されたものに違いない。従って堰にして
も水田にしても、その改廃は容易でなく、個

人の自由にならず、現在においてさえ土地台
帳にある朱引（道路）・青線（水路）は礙と
して動かしたり売買することはできない。従
って水路網は人体における血管脈の如く重要
なものであり、公共全体性が強く保守伝統性
が重んじられ、ために多くのものは水田開発
当初のものである。

一枚毎の水田に入る毛細管的用水堰（掛堰）
は氾濫原のもの以外は有史以来不動のもの
であり古代・中世の姿をそのままとどめてい
る。従ってこの毛細管的用水堰の展開範囲が
幹線水路による開拓の範囲であることを実証
している。幹線水路の取水口の位置が河川の
遷急点か埋積谷にあるのか、安定した岩盤利
用の不動点か、又は牛わくによる揚水方法か、
分水口の施設、分水率・特に旱魃時における
分水論争・更に堰筋が自然流をそのまま利用
した蛇行流路か、計画的な直線の流路か、そ
こに堰土手が有るか無いか、堰底の水田面に
対する深度等が新旧判別の手がかりとなる。

一般に堰の呼称が何々沢、何々溝、何々井
・何々川の場合は中世以前、何々堰の場合は
それ以降と判別され、縦堰とこれを横断する
横堰との交錯形態で「上堰」で横断か、「底
種」で横断か、横堰が縦堰へ流入するストッ
プ形態等から両者の開墾順位が判明し、この
交錯形態から網目の如き用水路網の成立順位
が解明される。これに水利権、堰深、水利
慣行、古文書等を縫合すれば、ほぼ水田開発
がどの堰から開始され、どのような順序で現
在に至ったかの経過が判明する。又堰幅・深
さ・更にその水量（一反歩の水田に三センチ
湛水の場合約三〇立方メートルの水必要）測
定により灌漑面積を求め、水田の湛水日数を
併せて検討すれば、その堰の開発範囲が想定
される。この方法は特に古代開発の範囲考定
に役立つ。近世に開発された用水堰は十キロ
メートル以上の長大なものもあり、等高線・
段丘・山腹の微地形を巧みに活用して延々と
伸び、堰底が周囲の水田面より高い場合があ



大町市の若一王子神社

り大規模な堰土手を持つている。耕土の浅い
取残された土地を開発し、文書も整い水利権
も明瞭である。

以上の如く用水堰の造成と管理運営は古代
より現代まで、その土地に住んできた祖先が
残してくれた最も重要な文化財で、村落共同
体は堰を中心にして成立していた。用水堰こ
そ郷土の歴史を物語る最も基盤的な文化財で
ある。古墳・住居址・社寺・城跡・宿駅その
他もろもろのものは、この用水堰によって生
産蓄積された結晶としての文化財である。こ
の重要な開発の礎を秘めた古代からの堰筋網
が、ほ場整備により一切壊滅して、味氣を失
ったコンクリート製直線水路に変貌する。

地番と地番境が消滅する

市町村役場の重要書類である「土地台帳」
には一枚毎の田・畑に地番が記され、それと
表裏一体となっている「地籍図」(高切図)に
は地番と地番境が記されている。地番を打
つてある順序により土地所有の問題やその土
地の歴史とか伝統がうかがえる。地番境から
一枚毎の水田型がわかり、長地型形式・半折
型形式・全く崩れた形式・自然開田の形式等
が判別され、更に一枚毎の水田の「水口」・
「水尻」からどのような経過で造成された水
田であるかが想定される。城館跡・社寺跡・
遺跡等は地番境の在り方の上に史跡をとどめ
ており、その在り方によってある程度までそ
の姿を推測することができる。

水田地域にある大小の道が消滅する

「地籍図」上には俗に「馬入れ」と呼んで
いる朱引の公道が記されている。その路線に
は誰の馬でも入る権利があり、最低幅六尺あ
るとされている。「馬入れ」道路によって少
くとも江戸時代に潮り、或は中世以前まで潮
り得る古い時代の道の在り方がある程度まで
探ぐる手がかりをうる事ができる。路傍に
大門があったとか、鳥居があったお祭りの参

道であったとか、牧場へ通じた道であったと
か、そこが村の木戸口であったとか、この道
はあの峠を越えて古道へ通じていたとか、興
味深い示唆を物語っている道路が完全に姿を
消し、第何号路線の呼称をもつコンクリート
舗装の直線道路になる。

口碑伝承が具体的な

その地点から消え去る

例えば山中の溜池が欠潰してそこにあった
水田も墓も押し流され、寺も他へ移動したと
か、あそこにドブがあつて湧水がいつも豊か
にわき、その上方に八幡様がもつた、村
の発生はあの宮前地籍からはじまったとか、
水田中の小丘に柳の古木がありそこに祠があ
つてお玉様が祀られていたとか、川の氾濫で
あすこの土手までいつも水がついてきたが、
この幅上は安全な場所であつたとか等々その
地域を含めてその集落なり地方全体について
語り伝えられていた口碑伝承が具体的なその
地点から消え去ってしまう。

埋蔵文化財が失われる

ほ場整備のため何台かのブルドーザーが同
時に速い力で水田を広く深く掘り返すため、
地下に包蔵されていた石器、土器、住居址は
ひとたまりもなくひっくり返される。多くは
全然気づかずに仕事が進められ貴重な埋蔵文
化財が気づきつきと失われていく。そこに何か
出土するかもしれないと予知できる場合の事
前調査とか、突然出土が発見された場合当然
当局に連絡して記録に止めることが緊急事だ
である。わかっているにもかかわらずにその
ままひっくり返してしまうことは地方説明
にとつて一大損失である。

地名が消えていく

水田や畑には寺やしき・くねぞい・芝宮・
くぼ田・水分・押出し・道ぞい等々の地名が
ある。祖先が地名をつけるにはそれだけの事
由があり愛着があつたためである。たとえ関
係の文献史料がなくても地名を手がかりとし
て、その土地の開発過程や、そこに起つたも
ろもろの事象のあとを深ぐる事ができる。
その地名がほ場整備によって変貌して所在が
不明となり、更にその地名そのものが不用化
するため、たちどころに消滅してしまふ忘れ
去られる運命に縫着している。ほ場整備事業
は国家的要請の大事業であるから、これに協
力してその成果のあがることを期待すべきは
当然である。しかし永久に消えていくものを
見逃すのでなく、何とかして記録に残す工夫
と熱意が必要である。

消滅していくいくつかの文化財について具
体例を挙げてみたのであるが、先ず第一に「
地籍図」と「土地台帳」を永年保存にし、第
二に事業のために作成された実測図・航空写
真・諸記録を永年保存にすべきである。第三
にその地域の例えば堰筋・分水点・道路・水
田型・並木・石造文化財等はスライド・フイ
ルム・スケッチ等に残したい。尚水利にまつ



三日町 分水 (ブンゼ) への道 整備後
直線になる 提供 大門市土地改良区



農具川 飯島地籍 整備後、鉄橋になり、
川の側壁はコンクリート製になる 提供 大門市土地改良区

わる昔からの村の組織運営とその伝承・慣行
・文書等をも含めて村落共同体の実態を記録
に残したい。上田市塩田平の生島足島神社前
面の水田・西塩田新町地区の水田・染屋台岩
門地区の水田等には古代・中世の歴史を秘め
た広大な水田地帯が展開していたが、すでに
ほ場整備が完全に施行されておらず、残された
も事前調査は全く行われておらず、残された
精密な実測図、航空写真等もほとんど散逸し
ており、ためにわずかに伝つた古地図・古記
録をたよりに苦闘したことがあつた。ほ場整
備のため消滅或は移動の運命にある数々の文
化財は、すべて記録やフィルムにとどめる事
前調査と、それに伴って作製される関係資料
の永久保存はわれわれ祖先のために、且又
その地域の貴重な歴史を残すために、如何に
重要であり緊急事であるかを痛感しているも
のである。
(信濃史学会評議員)

ほ場整備事業予定地の総合調査

…長野県大町市の事例から…

原田 昶

最近各地で施行されているほ場整備事業は、大規模の面積を対象としている事から、広い範囲の影響が考えられるが、何といつても現在の地物一切を破壊する事が、最大の問題点である事は述べたまでもない事で、これに對してどの様に対応するかが今後の課題であろうかと思う。そこで長野県大町市の事例を一ケースとして、その大略を記して問題点を探つて見たいと思う。

ほ場整備事業の計画

同市の土地改良区が計画を進めているほ場整備の地域は、市の東北部に当る平地区の稲尾・木崎・借馬と、同大町地区の三日町・山田町にわたる所で、国鉄の大糸線に沿い、木崎湖の東岸に一部分ある他は、木崎湖より出て南流する農具川の水系を利用しており、比較的古い水田地帯である。計画面積は一三二ヘクタールであつて昭和五十二年より六ヶ年の年次で事業を完了するというもので、正式な認可の下りるのも間近いとの様様である。

総合調査の問題点

ほ場整備事業は主として各地の古い水田地帯を対象とする事が多い為、それぞれ重要な地名や遺跡を予定地内に抱えている場合があり、また自然的要素と人為的要素のからみ合つた小社会を根本から破壊するものである、といった歴史の一区切とも考えられる点から、事業開始の前に予定地域内の総合調査がどうしても必要である。この場合に事業は数年間の期間に行われるのが普通であろうから、それに見合う様に調査方針を定めればよいわけ、季節的にも冬期と夏期の二大別にした方

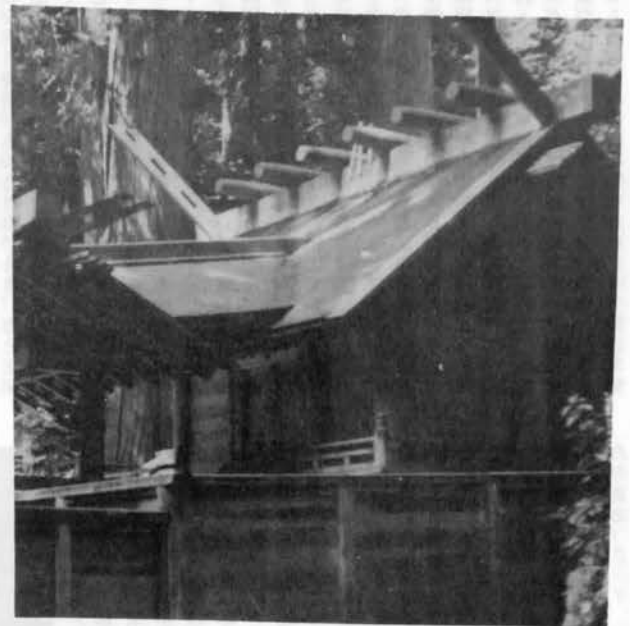
法などは特に積雪地帯などでは一つの方法であると思われ。調査項目はそれぞれの地方の特色が考えられようが、大町市の場合、昨年の暮に調査団の結成を行うと同時にこの問題について討議をした結果、自然・地理・考古歴史・民俗の五項目について調査をする事に決定し、班組織でそれぞれの調査対象を選定すると共に、その内容を全員に知らせてそれに対する意見も取入れていくという体制をとっている。こうしてよいよ本調査に入るのであるけれども、本調査をスムーズに行う為には予備調査が更に必要となつて来た事を、私の経験から述べて見たいと思う。

予備調査の重要性

どこの地方でもそうであるが、開発事業がある程度進行してから、その地域の貴重な遺跡などが問題となり、大きく報道される事があるけれども、その時点では関係者が対策に苦慮し、後手に回る事が多いと考えられるので、ほ場整備事業などの大形開発が計画される地域では、予備調査を早急に実施して、その地域の特徴を掴んでいければ、事業開始の前に手を打つ事が出来て、文化遺産の保存と保護は大きな成果を挙げられるものと思われるのである。

予備調査の現状

正式な予備調査ではないので、この場合に予備的調査という事にしておきたいのであるが、私は今回の大町市内に計画されたほ場整備の地域の中で、主として平地域に入る所の古墳や遺跡をはじめ、社寺や古い交通路やそれらに伴う地名や出土品などを、昭和四十



国宝仁科神明宮

室御領の仁科庄であつたと考えられるが、面白い事にこの仁科庄と南の仁科御厨(伊勢の皇大神宮領)は、信濃一宮といわれた諏訪神社や、安曇の穂高神社の造営に奉仕していない歴史があり、この問題は極めて重要であつて、何故であるかは現在答えられないが、恐らくこの地方に何らかの強い権限が与えられており、造営や祭事を除外されていたものと思うものである。又、地名から見れば借馬に、くね元・サンガイトウ・なかいのくね・お

三年頃から調査して来たのであるけれども、その結果は私なりに多くの問題点を知る事となり、その後昨年の暮に同市で結成された総合調査団の考古班員として、調査を命ぜられる事となつたが、調査団全員に多少なりとも今迄の資料を報告して、調査に役立てていく状況である。今迄の成果について大略述べてみる事としたい。

先ずこの地方の歴史的環境については、八世紀頃までは特筆するものはないようである。この地域は信濃国安曇郡村上郷の一部として、主として今回事業の予定地となつた、農具川の沿辺に古代集落が展開していたものと想像しているが、氏族に二系統の存在を思わせるものがあり、一方で土墳を築いた古い人達と、もう一つは積石塚を築いた七世紀頃の newcomers 人達によつて、この地域の開発は進められたものの様である。文献上からはこの地方は皇

証正

22—7、4P、3段、出力は五万キロワット
ト：出力は五・五万キロワットに訂正

山と博物館 第22巻 第8号

発行所 長野県大町市TEL(026)221-1111

印刷所 大町市 大町山岳博物館

定価 年額 八〇〇円(送料共)(切手不可)

郵便振替口座番号(長野) 〇〇二九二